

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月11日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	オイシックス株式会社
【英訳名】	Oisix Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 宏平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目13番12号
【電話番号】	03-5447-2688（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 小崎 宏行
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目13番12号
【電話番号】	03-5447-2688（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 小崎 宏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期累計期間	第19期 第2四半期累計期間	第18期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	8,366,232	9,375,312	18,060,465
経常利益 (千円)	100,465	279,238	668,712
四半期(当期)純利益 (千円)	55,882	177,944	347,327
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失() (千円)	7,473	1,335	6,669
資本金 (千円)	865,606	900,280	885,918
発行済株式総数 (株)	5,809,148	6,004,084	5,920,324
純資産額 (千円)	3,445,549	3,984,224	3,777,573
総資産額 (千円)	5,768,537	6,520,850	6,331,519
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	9.63	29.82	59.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.77	27.87	54.51
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	61.1	59.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	13,517	260,669	515,694
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	154,813	152,706	290,037
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	14,874	26,920	54,213
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,225,683	2,794,289	2,659,402

回次	第18期 第2四半期会計期間	第19期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.27	11.68

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移したものの、世界経済の下振れリスクなど不透明感が懸念されております。個人消費におきましては、お客様の選別の目が一層厳しくなる傾向が顕著になってきております。

当社の主たる事業領域である安全性に配慮した食品業界を巡る動きとしては、中国産食品の安全性の問題や異物混入問題、食品偽装問題など、食の安心・安全に関する消費者の意識は引き続き高い状況にあります。

E C業界を巡る動きとしては、大手E C事業者や大手流通企業が、引き続きネット・スーパー事業強化に取り組む中で、一部ではネット・スーパー事業からの撤退を決める事業者も出るなど、競争環境に変化が見られます。

このような環境を背景に、当社では成長市場である食品E C市場におけるOisixブランドの確立や、高付加価値食品分野における独自性・競争優位性の確立に取り組んでまいりました。

具体的には、SEO (Search Engine Optimization 検索エンジン最適化)・SEM (Search Engine Marketing 検索エンジンマーケティング)の強化やFacebook等のSNSを活用した顧客開拓、お客様の嗜好や属性に合わせたWebページ作成による顧客転換率の向上を図るほか、イベント等を通じた対面での勧誘を強化することにより、主力サービスである定期宅配サービス「おいしくすくらぶ」への集客に引き続き注力いたしました。

また、高付加価値ブランド食品の取り扱い拡大や、単品定期購買サービスの強化等により、購入単価の向上に取り組むほか、スマートフォン対応の強化など、お客様により便利にお買い物していただくためのサービス改善にも注力いたしました。

併せて、海老名配送センターを中心に業務効率・コスト効率の改善を図るなど収益基盤強化に努めるとともに、平成27年5月より、当社のノウハウを生かしたE C実行支援サービス「オイシックスフルフィルメントマーケティング実行支援(略称:オイフルM)」を開始するなど、新規サービスの育成にも取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は9,375,312千円(前年同期比12.1%増)となりました。利益面では、営業利益は261,512千円(前年同期比191.5%増)、経常利益は279,238千円(前年同期比177.9%増)、四半期純利益は177,944千円(前年同期比218.4%増)となりました。

販売経路(事業区分)別の売上高については、次のとおりであります。

[E C事業]

インターネットを通じて主に食品・食材の直販を行うE C事業においては、定期宅配サービス「おいしくすくらぶ」会員数が、前事業年度末(平成27年3月末)の96,718人から、当第2四半期会計期間末(平成27年9月末)には102,780人へ増加しており、概ね計画通りに推移しております。

平成25年7月より開始した、ワーキング・マザーなど忙しい女性の方向けに、安心・安全な献立が20分で完成するプレミアム時短サービス「KitOisix」を毎週お届けする定期宅配コース「KitOisix献立コース」の会員が、平成27年9月に23,000人を超え、累計販売数は1,500,000キットを突破しております。

このほか、お客様の購入単価向上のための取り組みとして開始した高付加価値ブランド食品を当社サイトにて取り扱うサービス「Oiチカgourmet」を引き続き展開しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間におけるE C事業の売上高は8,707,537千円(前年同期比13.7%増)となりました。

[その他事業]

その他事業においては、「三越伊勢丹エムアイデリ」の物流サービス等の受託を契機に、当社が保有するアセット・ノウハウを活用した三温度帯（冷凍・冷蔵・常温）の物流機能等を提供するサービス「オイシックスフルフィルメントサービス（略称：オイフル）」、当社のEC事業のノウハウを生かしたEC実行支援サービス「オイシックスフルフィルメントマーケティング実行支援（略称：オイフルM）」を展開しており、新規クライアントの開拓に注力しております。

また、店舗事業においては、小規模店の恵比寿店・中規模店の吉祥寺店に加え、他社が運営する実店舗型スーパーにOisix専用コーナーを設ける「Shop in Shop」の取り組みが順調に拡大しており、平成27年9月末現在、17店舗で展開しております。

一方で、関連会社である株式会社ごちまの業態変更による受託収入の減少などもあり、当第2四半期累計期間におけるその他事業の売上高は667,775千円（前年同期比5.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して189,330千円増加し、6,520,850千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ122,107千円増加し、5,183,395千円となりました。これは主に現金及び預金の増加134,887千円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ67,223千円増加し、1,337,455千円となりました。これは、有形固定資産の増加18,093千円、無形固定資産の増加60,071千円、投資その他の資産の減少10,941千円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較して17,321千円減少し、2,536,625千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ16,511千円減少し、2,463,905千円となりました。これは主に未払金の増加45,094千円、その他の減少69,662千円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ810千円減少し、72,719千円となりました。これは、資産除去債務の増加6,499千円とその他の減少7,309千円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して206,651千円増加し、3,984,224千円となりました。これは、資本金の増加14,361千円、資本剰余金の増加14,345千円、四半期純利益177,944千円の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末より134,887千円増加し、2,794,289千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、260,669千円（前年同期は13,517千円の支出）となりました。これは主に税引前四半期純利益279,238千円、減価償却費88,291千円などによる収入及び非現金支出費用・損失と、法人税等の支払額94,576千円などの支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、152,706千円（前年同期は154,813千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出36,920千円、無形固定資産の取得による支出120,919千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、26,920千円（前年同期は14,874千円の収入）となりました。これは主に株式の発行による収入27,453千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,852,800
計	17,852,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,004,084	6,004,084	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	6,004,084	6,004,084	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日 (注)	14,920	6,004,084	3,314	900,280	3,305	654,977

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
高島宏平	東京都港区	1,119,000	18.64
株式会社リクルートホールディングス	東京都中央区銀座8丁目4-17	662,000	11.03
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	302,000	5.03
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-3	268,800	4.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	196,900	3.28
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	182,100	3.03
シダックスフードサービス株式会社	東京都調布市調布ヶ丘3丁目6-3	180,000	3.00
堤祐輔	東京都目黒区	162,000	2.70
CBHK - KSD - NH (常任代理人 株式会社シティバンク銀行株式会社)	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	154,700	2.58
古府裕雅	東京都品川区	150,000	2.50
計	-	3,377,500	56.25

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,400	59,994	-
単元未満株式	普通株式 4,684	-	-
発行済株式総数	6,004,084	-	-
総株主の議決権	-	59,994	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 人材企画本部本部 長兼管理本部本部 長担当	取締役	執行役員 人材企画本部本部 長兼管理本部副本 部長担当	小崎 宏行	平成27年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

前第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）につきましては、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,659,402	2,794,289
売掛金	1,785,770	1,758,641
商品及び製品	280,725	295,845
仕掛品	4,447	22,897
原材料及び貯蔵品	22,240	32,873
未収入金	266,975	239,737
その他	131,545	128,403
貸倒引当金	89,819	89,293
流動資産合計	5,061,287	5,183,395
固定資産		
有形固定資産	484,757	502,851
無形固定資産	378,415	438,487
投資その他の資産	407,058	396,116
固定資産合計	1,270,231	1,337,455
資産合計	6,331,519	6,520,850
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,207,066	1,204,595
未払金	801,134	846,228
未払法人税等	103,599	109,219
ポイント引当金	74,373	79,281
その他	294,243	224,581
流動負債合計	2,480,416	2,463,905
固定負債		
資産除去債務	59,702	66,201
その他	13,827	6,517
固定負債合計	73,529	72,719
負債合計	2,553,946	2,536,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,918	900,280
資本剰余金	640,631	654,977
利益剰余金	2,251,023	2,428,967
株主資本合計	3,777,573	3,984,224
純資産合計	3,777,573	3,984,224
負債純資産合計	6,331,519	6,520,850

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	1 8,366,232	1 9,375,312
売上原価	4,387,857	4,836,730
売上総利益	3,978,374	4,538,581
販売費及び一般管理費	2 3,888,650	2 4,277,069
営業利益	89,723	261,512
営業外収益		
受取利息	223	243
受取配当金	-	4,230
受取補償金	3,910	3,023
その他	8,152	11,623
営業外収益合計	12,285	19,120
営業外費用		
支払利息	20	15
株式交付費	1,034	1,253
その他	488	124
営業外費用合計	1,543	1,394
経常利益	100,465	279,238
税引前四半期純利益	100,465	279,238
法人税、住民税及び事業税	31,836	97,450
法人税等調整額	12,746	3,843
法人税等合計	44,583	101,293
四半期純利益	55,882	177,944

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	100,465	279,238
減価償却費	78,146	88,291
のれん償却額	12,236	12,236
貸倒引当金の増減額(は減少)	89	525
ポイント引当金の増減額(は減少)	15,817	4,907
受取利息及び受取配当金	223	4,473
支払利息	20	15
株式交付費	1,034	1,253
為替差損益(は益)	234	3
有形固定資産売却損益(は益)	-	2,777
売上債権の増減額(は増加)	97,386	27,128
たな卸資産の増減額(は増加)	34,010	44,203
未収入金の増減額(は増加)	50,070	27,238
仕入債務の増減額(は減少)	77,596	2,471
未払金の増減額(は減少)	102,119	33,222
未払消費税等の増減額(は減少)	3,586	88,351
その他	8,307	20,972
小計	185,859	351,698
利息及び配当金の受取額	179	3,563
利息の支払額	20	15
法人税等の支払額	199,537	94,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,517	260,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,384	36,920
無形固定資産の取得による支出	85,044	120,919
有形固定資産の売却による収入	-	2,777
投資有価証券の取得による支出	5,882	-
関係会社株式の取得による支出	48,000	-
貸付金の回収による収入	182	441
敷金及び保証金の差入による支出	4,471	-
敷金及び保証金の回収による収入	454	1,914
その他	1,667	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,813	152,706
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	503	532
株式の発行による収入	15,378	27,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,874	26,920
現金及び現金同等物に係る換算差額	234	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	153,222	134,887
現金及び現金同等物の期首残高	2,378,906	2,659,402
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,225,683	2,794,289

【注記事項】

(継続企業の前提に関連する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4) 及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響額ははありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当社では、11月から12月にかけての年末商戦期におせち料理等の販売を積極的に行うことなどから、通期の売上高に占める第3四半期会計期間の比重が高くなる傾向にあります。このため、第2四半期累計期間の売上高は相対的に低くなっております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
荷造運賃発送費	1,149,507千円	1,379,412千円
貸倒引当金繰入額	33,208	38,822
ポイント引当金繰入額	18,888	40,991

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	2,225,683千円	2,794,289千円
現金及び現金同等物	2,225,683	2,794,289

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	48,000千円	48,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	15,592	16,927
	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資 損失()の金額	7,473千円	1,335千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社の事業は消費者向けに主に食品の宅配を行うEC事業とその他事業から構成されておりますが、EC事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、EC事業以外の事業について重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

当社の事業は消費者向けに主に食品の宅配を行うEC事業とその他事業から構成されておりますが、EC事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、EC事業以外の事業について重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円63銭	29円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	55,882	177,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	55,882	177,944
普通株式の期中平均株式数(株)	5,800,562	5,966,979
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円77銭	27円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	573,509	418,379
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

オイシックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚弦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイシックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オイシックス株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。